

人口問題に係る基礎調査委託業務 企画提案募集要項

1 業務概要

(1) 目的

本県の人口は、2019年の約755万4千人をピークに6年連続で減少しており、直近（2024年10月～2025年9月）では、県内54市町村のうち、43市町村で減少するなど、人口減少地域が全県域に広がってきていることから、人口問題は、県内の一部の地域の問題ではなく、県全体に関わる重要な課題となっている。

また、総務省「住民基本台帳人口移動報告」によると、本県の東京圏への転出超過数は、この数年、約1万人強で推移しており、特に、20代の若年層の東京圏への転出超過が顕著となっている。

こうした中、国においては、「地方創生に関する総合戦略」が2025年12月に閣議決定され、地方は、国が策定した総合戦略に基づき、地方版まち・ひと・しごと総合戦略の見直しに努めることとされていることから、本県では、新たな「総合戦略」について2027年3月を目途に策定する予定である。

新たな「総合戦略」の策定にあたっては、本県にゆかりのある東京圏在住の若年層を対象に、進学や就職における居住地選択に関する意識に関する調査を行い、本県の就職環境や生活環境の状況、課題などを把握・分析するとともに、効果的な施策を検討するための若者・女性に選ばれる地域づくりに関する取組事例調査等を実施する。

これらの調査結果については、2026年度に策定する、新たな「総合戦略」の策定の基礎資料として活用するとともに、市町村と連携して取り組む施策の検討等の参考としていく。

(2) 委託業務の内容

別添1「人口問題に係る基礎調査委託業務仕様書」のとおり

(3) 委託金限度額

5,968,600円（消費税及び地方消費税込み）

(4) 契約保証金

愛知県財務規則第129条の2の規定に基づき、契約金額の100分の10以上を乗じて得た額とする。ただし、契約の相手方が愛知県財務規則第129条の3第3号の規定に該当する場合は、全額又は一部を免除する。

(5) 契約期間

契約締結日から令和9年2月26日（金）まで

(6) 委託費の支払い

原則、精算払とする。

2 応募資格

応募の資格者は、次の要件を満たす者とする。

- (1) 法人格を有する民間事業者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないものであること。
- (3) 愛知県から、製造の請負、物件の買入れなどその他契約に係る指名停止措置を企画

提案書の受付期間において受けていないこと。

- (4) この公告から開札の日までの期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」(平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結)に基づく排除措置を受けていないこと。
- (5) 国税及び地方税を滞納していないこと。

3 応募方法

応募を希望する場合は、別添2「人口問題に係る基礎調査委託業務 企画提案書作成要領」により必要書類を作成すること。

(1) 提出書類

- ア 企画応募書(様式1)
- イ 企画提案書(様式任意)
- ウ 経費積算書(様式任意)
- エ 事業実施体制及び同種事業実績(様式2)
- オ 添付資料(提出者(団体)の概要が分かる資料)(様式任意)
- カ 社会的価値の実現に資する取組に関する申告書(様式3)(※応募要件ではないが、該当があれば添付すること。)

(2) 提出部数

上記ア、オ、及びカは各1部、上記イからエは各8部

(3) 提出期限

令和8年4月10日(金)午後5時(必着)

(4) 提出先

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号(愛知県庁本庁舎5階北)
愛知県政策企画局企画調整部地方創生課 企画グループ
TEL: 052-954-6093

(5) 提出方法

持参又は郵送(配達証明に限る。)により提出すること。

(6) 企画提案書の作成上の注意

- ア 企画提案は、1者につき1提案までとする。
- イ 提出された企画提案書は返却しない。
- ウ 企画提案書を受け付けた後の追加及び修正は認めない。
- エ 提出された書類が次項に該当するときは無効となる場合がある。
 - ・提出期限後に提出されたもの
 - ・虚偽の内容が記載されているもの
 - ・本募集要項に適合しないもの
- オ 提出書類の作成及び提出に必要な経費については、各応募者の負担とする。
- カ 提出された企画提案書については、愛知県情報公開条例に基づき、開示することがある。
- キ 採択した企画提案の内容について、その一部の変更をお願いすることがある。

4 説明会の開催

応募を希望する者を対象に、下記の説明会を開催する。出席は応募の必須要件ではない。

(1) 開催日時

令和8年3月30日(月) 午前10時から午前11時まで

(2) 開催場所

Microsoft Teams によるオンライン開催

(3) 参加申込方法

以下の事項を記載した電子メールを令和8年3月27日(金) 正午までに提出すること。

件名:「人口問題に係る基礎調査委託業務 説明会への参加」

本文:「1. 貴社(団体)名」、「2. 参加者氏名」、

「3. 連絡先(電話番号・電子メールアドレス)」

提出先:愛知県政策企画局企画調整部地方創生課 企画グループ

E-mail: chiho-sosei@pref.aichi.lg.jp

5 選定方法

(1) 選定手順

期限までに提出された企画提案書について、県が形式審査を行った後、県が別に開催する選定委員会において審査を行い、最も優れた応募者を受託候補者として選定する。なお、審査に当たり、企画提案書の内容についてプレゼンテーション及び質疑応答の機会を設ける(日程は、令和8年4月16日(木)を予定)。プレゼンテーションの実施者には、時間、場所、留意事項等を4月14日(火)までに通知する。

ただし、6者以上からの企画提案があった場合は、選定委員会による審査に先立ち、1次審査を行い、原則として上位5者程度を選定委員会での審査対象とする。

1次審査は選定委員会と同様の基準にて審査する。また、必要に応じて追加資料の提出を求めることがある。

1次審査及び選定委員会は非公開とし、審査の経過等に関する問合せ及び異議申立てには応じない。

(2) 選定基準

以下の項目などについて、実施方法や実施体制、類似事業の実績等から提案内容を評価し、総合的な審査を行う。

ア 業務全体の実施体制・実績

- ・業務の実施体制の適切さ、同種又は類似業務の実績

イ 調査内容に対する提案

- ・方針設定における、業務の目的やねらいの理解の的確さ
- ・調査実施の工程(プロセス)、スケジュールの適切さ
- ・東京圏在住の若年層(本県居住経験者)を対象とした意識調査の標本数、質問項目等の設定の適切さ、回答数を確保するための工夫
- ・県内高等学校の進学支援担当者及び大学の就職支援担当者を対象とした調査の質問項目等の設定の適切さ、回答数を確保するための工夫
- ・若者・女性に選ばれる地域づくりに関する取組事例調査の調査手法、調査対象数の適切さ

ウ 見積金額

- ・見積金額の適切さ

(3) 選定結果の通知

選定結果については、全ての応募者に対してメールで通知する。

6 応募に関する質問及び回答

本業務の企画提案に関する質問については、以下のとおり受け付ける。

(1) 受付締切

令和8年4月1日(水)正午まで

(2) 提出方法

電子メールにより別紙「人口問題に係る基礎調査委託業務に関する質問書」を提出することとし、件名は「人口問題に係る基礎調査委託業務に関する質問」とすること。

(3) 提出先

愛知県政策企画局企画調整部地方創生課 企画グループ

E-mail : chiho-osei@pref.aichi.lg.jp

(4) 回答

質問に対する回答は、令和8年4月6日(月)までに、愛知県政策企画局企画調整部地方創生課のWebページに掲載する。

7 契約

業務仕様及び委託金限度額の範囲内で協議した上で、紙の契約書又は電子契約サービスを使用して契約内容を記録した電磁的記録(電子契約書)により、随意契約を締結する。協議が不調に終わった場合は、次点の者と協議する。

8 スケジュール(予定)

令和8年3月30日(月)午前10時	事業者説明会
4月1日(水)正午	企画提案に関する質問締切
4月6日(月)	企画提案に関する質問への回答
4月10日(金)午後5時	企画提案書類提出締切
4月16日(木)	選定委員会による審査、委託事業者の決定
4月下旬	契約締結

9 その他

次の各号に該当した場合、企画提案者は失格となる場合がある。

- (1) 提出書類に明らかな不備があった場合、虚偽の内容が含まれていた場合。
- (2) 県職員又は当該企画競争関係者に対して当該企画競争に関わる不正な接触の事実が認められた場合。

10 問合せ先

愛知県政策企画局企画調整部地方創生課企画グループ

T E L : 052-954-6093

E-mail : chiho-osei@pref.aichi.lg.jp